



同志社大学
研究倫理委員会

公正な研究推進のために

同志社大学研究倫理規準

同志社大学における研究データ等の 保存・開示に関するガイドライン



研究者はいうまでもなく、
誠実かつ真摯に研究活動に向き合い、
真理を探究すべきです。

そして、すべての研究者は自らの研究が社会からの信頼と
負託の上に成り立っていることを自覚せねばなりません。
本学の研究者ひとりひとりが、
高度な倫理規範をもって研究活動に臨んでいただくために、
ぜひこのリーフレットをご一読ください。

教育研究活動の公正な実施

本学においては、同志社大学教育倫理規程および同志社大学研究倫理規程を定め、教育研究活動が、構成員の高い倫理意識のもと公正におこなわれるよう努めています。また、同志社大学研究倫理規程に基づき、公正な研究活動を推進するため、同志社大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドラインを定めています。



本学における研究不正防止の取組み

研究倫理教育

本学では、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育責任者である学部長、研究科長等のもと研究不正防止に努めています。また、大学院生も含め、広く研究活動にかかわる者に対して、本学が定める研究倫理教育の受講を求めています。

[本学指定の研究倫理教育教材]

- 科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—
(日本学術振興会)

テキスト版 ▶



e-learning ▶



- APRIN eラーニングプログラム
(JST事業受講者コース必修単元*)

ID、パスワードの発行は研究支援課
(ji-ksien@mail.doshisha.ac.jp)にお問い合わせください。



*生命医科学系7単元、理工系7単元、人文系5単元

研究倫理相談員

研究に関して、不当あるいは不公正な扱いを受けた場合には研究倫理相談員に相談することができます。所属学部、研究科を問わず、どの相談員にも相談することが可能です。



研究倫理向上ウィーク

すべての研究者、学生のみなさんが誠実かつ真摯に研究に向き合うために、「研究倫理向上ウィーク」を設け、キャンパス全体で「研究倫理意識」の向上を目指しています。期間中は学外講師による講演会やセミナー、研究倫理に関する図書フェアなど、学生のみなさんにも気軽に参加いただけるイベントを開催しています。



学習・研究活動における不正の防止

次に掲げる不正行為は大学および研究者(学生の皆さんも含まれます)に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを自覚し、公正な研究活動を遂行してください。

×捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること

×改ざん

研究資料、機器、過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

×盗用

他の研究者のアイデア、分析方法、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること

×二重投稿

印刷物又は電子媒体を問わず、他の学術誌等に発表された論文又は投稿中のものと本質的に同一の原稿をオリジナル論文として更に投稿すること

×不適切なオーサーシップ

研究活動に本質的な貢献をし、研究内容に責任を有し、研究成果の創出に実質的な寄与をしたと認められないオーサーシップ

▼参考

[研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)]
https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzhai/fusei/index.htm

本学ではこれらの研究不正が生じた場合には「同志社大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程」に基づいて必要な措置を講じます。



[同志社大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程]
<https://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/equity.html#FFPtaiou>



人を対象とする研究の実施について

人を直接の対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究については、研究者からの申請に基づき審査を行っています。申請は任意ですが、申請される場合は、必ず研究開始前に申請してください。申請から承認まで最短で1ヶ月程度かかりますので、余裕を持って申請してください。なお、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の適用対象となる研究に該当する場合は必ず申請してください。

【詳細URL】

<https://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/regulations.html#human>



動物実験等の実施について

法律等の順守はもとより、動物愛護、環境保全等の観点から実験計画の申請を義務付けています。申請に当たってはまずは所属の学部、研究科事務室に申請書類をご提出ください。なお、動物実験実施前に当該年度の実験動物取扱講習会等の受講が義務付けられています。

【詳細URL】

<https://www.doshisha.ac.jp/research/ethics/regulations.html#animal>

お問合せ先

研究倫理委員会事務局

【倫理審査室】 TEL: 075-251-3158

2023年3月発行